

令和6年度北栄町教育委員会 こども園計画訪問の実施について

北栄町教育委員会

1. こども園

・北条こども園 ・大誠こども園 ・由良こども園 ・大谷こども園

2. 訪問者

- | | |
|--------------------------|--------|
| ・教育長、教育委員 | … 5名 |
| ・教委事務局
(教育総務課長＋3指導主事) | … 4名 |
| ・幼児教育センター、中部教育局 | … 1～2名 |

※訪問者は予定。

3. 計画訪問の実施方法について

※ 前・後期 2回実施

前期：令和6年 5月15日（水）～ 5月31日（金）

5／16（木）由良こども園

5／28（火）大谷こども園

5／29（水）北条こども園

5／31（金）大誠こども園

後期：令和6年10月 8日（火）～11月 1日（金）

10／18（金）由良こども園

10／24（木）北条こども園

10／25（金）大誠こども園

10／31（木）大谷こども園

※ 前期・後期とも午前に訪問する。

※ 詳しくは、別紙「令和6年度北栄町立こども園計画訪問実施要項」による。

4. 計画訪問の日程について

・園長説明 ・保育参観 ・部長説明及び懇談

令和6年度北栄町立こども園計画訪問実施要項

北栄町教育委員会

1. 趣 旨

- 各園の教育・保育活動の現状や園経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育・保育課程実施上の諸問題についての理解を深め、就学前教育・保育の充実に向けて指導・支援する。
- 各園の教育課題を明らかにし、園児の「生きる力の基礎」の向上を図り、魅力ある園経営の創造について意見交換を行い、今後の教育・保育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 園児の実態（生活・遊び）について
- (2) 今年度の創意ある園経営の取組について
 - ・ 学びの基礎を培う取組
 - ・ 特別支援教育の取組
 - ・ 研究の取組
 - ・ 保こ小中高連携の取組
- (3) その他
 - ・ 施設設備について

3. 訪問の内容

- (1) 保育参観（全学級）
- (2) 園経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の取組の重点について
園経営…園長、教育・保育課程等、研究推進、特別支援教育、連携の取組…部長
- (3) 環境の整備（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
園長・保育部長・幼稚部長など（可能な限り）

4. 当日の日程

※午前訪問。詳細は、各園と協議する。

5. 留 意 点

- (1) 園経営等説明にあたっては、園評価のPDCAサイクルを生かして、園要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 保育参観においては、保育公開一覧表及び保育指導案（略案 A4 版）を準備する。
または、保育公開一覧表に活動名、ねらいと活動名などを記載したものでもよい。

6. そ の 他

- ・ 行事、感染症等により日程または開催の変更あり

令和6年度 北栄町立小・中学校計画訪問実施要項

1. 趣 旨

- 各小・中学校の教育活動の現状や学校経営上の成果と課題についてその実情を把握し、教育課程実施上の諸問題についての理解を深め、学校教育の充実に向けて支援する。
- 各小・中学校の教育課題を明らかにし、児童・生徒の「生きる力」の向上を図り、魅力ある学校経営の創造について意見交換を行い、今後の教育の推進方策等について協議する。

2. 訪問の視点

- (1) 児童・生徒の実態（生活・学習）について
- (2) 今年度の創意ある学校経営の取り組みについて
 - ・一人一人の確かな学力向上の取り組み（授業改善、家庭学習の状況）
 - ・豊かな心を育む取り組み
 - ・人権教育の取り組み
 - ・地域に根ざした学校の取り組み
 - ・保こ小中高連携の取り組み
- (3) その他
 - ・教育施設設備について

3. 訪問の内容

- (1) 授業参観（全学級）…【午前訪問の場合】2・3時限（中学校は1・2時限）を参観
【午後訪問の場合】5・6時限を参観
- (2) 学校経営等に関する説明（現状、成果と課題）並びに今年度の研究推進について
 - 学校経営…校長
 - 研究推進…研究主任
 - 教育課程…教務主任
 - 人権教育…人権教育主任
 - 生徒指導…生徒指導主事（主任）
 - 小中連携、CS

※下線項目は必須、他は資料のみでもよい（説明に係る資料は5日前までに12部提出）
なお、学習一覧表が別冊になる場合は、当日までに提出する。
- (3) 学習環境の整備状況確認（校舎内外の整備状況や安全・情操面について）
- (4) 懇談会
 - 校長・教頭・研究主任
 - 必要に応じて教務主任、学年主任、人権教育主任、生徒指導主事など

4. 当日の日程

○昨年度をベースに、各小・中学校と協議し決定する。

5. 留意点

- (1) 学校経営等に関する校長・研究推進に関する研究主任の説明にあたっては、学校評価のPDCAサイクルを生かして、学校要覧や資料等（A4版）で具体的・簡潔に説明する。
- (2) 可能な限り、特色ある学習活動（少人数指導、道徳、特別活動、タブレット端末などのICT機器や学校図書館の活用など）や加配を活用した授業が参観できるようにする。
- (3) 授業参観において、訪問校は学習一覧表を準備する。
※学習一覧表（記載項目：指導者・教科・場所・単元・本時目標・主な学習活動・教師の支援や指導）

6. その他

○町教育委員会の学校訪問に併せて、県教育委員会も同行する。

- ・教育長・教育委員 … 5名
- ・町教委事務局（2課長＋3指導主事） … 5名
- ・中部教育局 … 1名

※訪問者は予定

○計画訪問の実施は前・後期の2回実施

前期：令和6年 6月 3日（金） ～ 6月28日（金）

後期：令和6年10月 8日（火） ～ 11月 8日（金）

第10回北栄町いじめをなくそうサミット（令和6年度）

1 事業目的

北栄町内の小・中学校児童生徒の代表者や教員が参加して、「いじめの問題」に対し真剣に向き合い、「いじめをなくするために」をテーマに話し合い、学習を行う。学習においては、学校間の交流を図り、より深い学びにつなげる。学習した結果は、各学校において他の児童生徒に広げ、いじめをしない、いじめを許さない学校づくりを進める。また、地域へいじめ撲滅に向けたアピールを発信する機会とする。

2 参加者

- 北栄町立小学校児童：2校 各校8名＝16名
中学校生徒：2校 各校8名＝16名
- 教員：4校 各校2名＝8名
- 教委職員

3 スケジュール

5月1日：教育連絡会説明 ⇒ 6月：参加者決定 ⇒ 7月：参加者内容確認
⇒ 8月19日：事業実施 ⇒ 学校発表等の啓発活動

4 事業内容

（1）サミットでの活動

- ・ワークショップ（少人数グループ討議）
- ・「いじめをなくするためには」をテーマにしたアピール文を作成（学校ごと）、全体発表

（2）サミット後の活動

- ・学校：全校発表・情報共有、アピール文掲示
⇒ 「いじめ」防止対策実施、豊かな人間づくり・学級づくり実践
- ・教委：ホームページ・TCCにより活動を紹介
じんけんフェスタ2024で活動を報告（北条小）
⇒ 「いじめ」根絶への取組、町民全体への人権意識の高揚促進

5 事業目標・効果

- 目標
 - ・「いじめの問題」に真剣に向き合うとともに話し合いをとおして、教育委員会・学校において「いじめ防止対策」を進める。
 - ・北栄町内の小小連携、中中連携、小中連携、北条・大栄両地区連携を行う。
 - ・将来のリーダーとなる人材を育成する。
- 効果
 - ・「いじめ防止」の取組の充実を図ることが期待できる。
 - ・他の学校の児童生徒と交流することで、学びの深まりと連携の推進が期待できる。
 - ・「いじめ対策」に対する意識を高め、リーダー的人材を育成することが期待できる。

○日 程

令和6年8月19日（月）9：00～11：45 （8時30分受付）

○場 所

北栄町中央公民館 講堂

○内 容

- 8:30 ～ 受付
- 9:00 ～ 9:10 教育長挨拶
- 9:10 ～ 10:15 趣旨説明・いじめについて考えるワークショップ
- 10:30 ～ 11:35 アピール文の作成・発表・まとめ
- 11:35 ～ 11:45 教育長挨拶

○その他

- ・北条地区の児童生徒は、現地に集合してください。
- ・大栄地区の児童生徒で送迎を希望する場合は、8月1日（木）までに連絡してください。
- ・送迎を希望しない場合は、現地に集合してください。
- ・昼食は準備しません。

【送迎】 集合場所 大栄小学校玄関前
集合時刻 午前8時10分
帰着予定時刻 午後0時15分（大栄小学校帰着）

（参考）R5のチラシと当日の様子



第9回
北栄町
いじめをなくそう
サミット

北栄町内の小・中学校児童生徒の代表者や教員が参加して、「いじめの問題」に対し真剣に向き合い、「いじめをなくすために」をテーマに話し合います。

内容 ① 中学校の取組発表
② いじめについて考えるワークショップ等
③ アピール文の作成

日時 令和5年 8月18日（金）
午前9時～11時45分（8時30分受付）

場所 北栄町中央公民館（北栄町土下）

参加 児童生徒：〔北栄小・大栄小〕各校8名 計32名
教職員：各校2名 計8名

問合せ先：教育総務課 電話37-5870



第 2024-786-0

令和6年4月8日

北栄町教育委員会

教育長 笠見 隆志 様

北栄町長 手嶋 俊樹

(公 印 省 略)

北栄町環境審議会委員の推薦について (依頼)

日ごろより本町の環境行政の推進につきまして、格別なるご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、標記の委員について、貴職から 徳岡 幸裕 氏 を委嘱させていただいているところですが、任期が5月31日までとなっております。

つきましては、新たに委嘱させていただきたく、貴職から1名推薦していただきますようお願いいたします。なお、5月10日(金)までに別紙推薦書をご提出いただきますよう、あわせてお願いいたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 職 名 | 北栄町環境審議会委員 |
| 2. 報 酬 | 1回 3,000円 |
| 3. 任 期 | 令和6年6月から2年間 |
| 4. 職務内容 | 本町の環境基本計画の策定や環境の保全及び創造に関する基本的事項などについて調査審議を行っていただきます。 |

【 担 当 】

環境エネルギー課 生活環境室 岩本

電 話 0858-37-3116(課直通)

FAX 0858-37-5339

e-mail:kankyou@e-hokuei.net

北栄町環境審議会 委員名簿

【委嘱期間】 令和4年6月1日～令和6年5月31日

職 名	区 分	所 属	氏 名
副会長	学識経験者	特定非営利活動法人 エコパートナーとっとり	大野木 昭夫
	学識経験者	北栄町自治会長会	磯江 正行
	学識経験者	北栄町教育委員会	徳岡 幸裕
	学識経験者	鳥取中央農業協同組合	石井 通人
	学識経験者	北栄町商工会	蔵増 幹夫
	学識経験者	北栄町女性団体連絡協議会	脇坂 みどり
	学識経験者	ほほえみ会	奥田 よしの子
会長	町民代表		上栴 勇
	町民代表		菱井 啓子
	町民代表		山本 美樹

(敬称略)

事 務 局	環境エネルギー課 課長	杉本 裕史
	環境エネルギー課 生活環境室長	岩本 雅志
	環境エネルギー課 地域エネルギー推進室長	三谷 浩仁